

消費者庁 平成 26 年度補正予算（案）について

平成 27 年 1 月

消費者庁

1. 施策名

地域の消費者の安全・安心の確保対策 総額 25.7 億円

(※四捨五入の関係で、合計は必ずしも一致しない。)

2. 施策の内容

(1) 地方における消費生活相談体制の充実等

①地方消費者行政推進事業 20 億円

地方消費者行政推進交付金の活用により、地方公共団体の以下の取組を支援する。

- ・消費生活センター等の設置
- ・消費生活相談員の確保・増員 等

②消費者ホットラインの3桁化 4.8 億円

全国共通の電話番号から身近な消費生活相談窓口を案内する消費者ホットライン(0570-064-370)について、覚えやすい1から始まる3桁の番号へ移行する。

(2) 消費者向け情報提供の充実

(食品表示に関する情報提供の充実) 1.0 億円

食品の新たな機能性表示制度の届出情報や、製造所固有記号^(注)について、消費者や事業者から広くアクセス可能なデータベースを立ち上げ、情報提供の仕組みの充実を図る。

(注) 製造所固有記号は、製造所の所在地の表示を固有記号で代替するもの。